

入札説明書

令和 8 年 7 月 10 日
新潟県環境局環境対策課

本入札説明書は、令和 8 年 7 月 28 日執行予定の新潟県が調達する新潟県大気常時監視テレメータシステム賃貸借に係る一般競争入札について記載したものである。

1 入札に付する事項

(1) 調達案件の名称

新潟県大気常時監視テレメータシステム賃貸借

(2) 調達案件の仕様等

新潟県大気常時監視テレメータシステム賃貸借仕様書のとおり

(3) 賃貸借期間

令和 9 年 3 月 1 日から令和 14 年 2 月 29 日までとする。

(4) 納入期限

令和 9 年 2 月 28 日

(5) 納入場所

新潟県大気常時監視テレメータシステム賃貸借仕様書のとおり

2 入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関するお問い合わせ等

(1) 交付期間及び交付場所

令和 8 年 7 月 10 日（金）から令和 8 年 7 月 22 日（水）まで、新潟県環境局環境対策課ホームページでダウンロードすること。

(2) 本件入札に関する問合せ等

本入札説明書等の内容について問合せを行う場合は、以下に定めるところにより質問書（本入札説明書に定める様式に限る。）を提出しなければならない。

なお、提出されたすべての質問書に対する回答は、令和 8 年 7 月 17 日（金）までに、新潟県環境局環境対策課ホームページに掲示する。

ア 提出期限

令和 8 年 7 月 15 日（水）午後 5 時 15 分まで

イ 提出場所

郵便番号 950-8570 新潟県新潟市中央区新光町 4 番地 1

新潟県環境局環境対策課大気環境係

電話 025-280-5155（直通）

電子メール ngt030320@pref.niigata.lg.jp

ウ 提出方法

持参、郵送又は電子メールにより提出しなければならない。ただし、郵送に

より提出する場合は、配達証明付きの書留郵便（封筒の表に「新潟県大気常時監視テレメータシステム賃貸借質問書在中」と朱書きしたものに限り。）とし、上記アに定める提出期限までに、到達するように郵送すること。

3 入札執行の日時及び場所

(1) 日時

令和8年7月28日（火） 午前10時

(2) 場所

新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県庁入札室（行政庁舎16階）

4 本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加を希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

この場合において、以下に定めるところに従わなかった者及び下記5に定める入札に参加する資格があると認められない者は、本入札に参加することはできない。

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

ア 提出期限

令和8年7月22日（水）午後5時15分まで

イ 提出場所

上記2（2）イに定める場所に同じ

ウ 提出方法

本人（法人にあつては、代表権限を有する者。以下同じ。）若しくはその代理人の持参又は郵送とする。ただし、郵送により提出する場合は、配達証明付き書留郵便（封筒の表に「新潟県大気常時監視テレメータシステム賃貸借競争入札参加資格確認申請書在中」の朱書きをしたものに限り。）とし、上記（1）アに定める提出期限までに、到達するように郵送すること。

エ 提出書類 次に掲げる書類を1部ずつ提出すること。

(ア) 競争入札参加資格確認申請書（本入札説明書に定める様式に限る。）

(イ) 応札仕様証明書

(ウ) 保守等管理体制一覧表

(エ) 暴力団等の排除に関する誓約書

(オ) パンフレット等の会社概要書

(カ) 県税納税証明書（令和8年7月10日以降に発行された納税証明書であつて、未納がないことを証明したものに限り。）（県税の納税義務を有する者のみ）

(2) 参加資格の確認結果の通知

提出書類に基づき審査を行い入札参加の可否を決定する。

本件入札に係る参加資格の確認結果については、令和8年7月24日（金）までに競争入札参加資格確認通知書を電子メールによる送信又は、郵送することにより通知する。ただし、通知後において、競争入札参加資格を満たさないことが明らかになった場合は、競争入札参加資格を取り消すこととする。

5 本入札に参加する者に必要な資格

本入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 令和8年7月10日現在において、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の規定による再生手続開始の申立をしている者又は同条第2項の規定に基づく再生手続開始の申立をされている者
 - イ 令和8年7月10日現在において、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規定による更正手続開始の申立をしている者又は同条第2項の規定に基づく更正手続開始の申立をされている者
- (3) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第2条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (4) 本入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。
- (5) 上記4に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。
- (6) 新潟県の県税の納税義務を有する者にあつては、当該県税の未納がない者であること。
- (7) 上記3（1）に定める入札執行前1年以内に、新潟県との機器等の賃貸借契約において、当該契約の全部又は一部債務不履行をした者でないこと。

6 入札者に求められる義務

上記4（1）に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出した者は、上記3（1）に定める日の前日までの間において、当該書類の内容について説明又は補正を求められたときは、これに応じなければならない。

7 本入札の手続き等

(1) 入札の方法

次のいずれかの方法によること。

- ア 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書（封筒に入れ密封の上、上記1（1）の調達案件の名称及び入札者の商号又は名称を記入したものに限

る。)を持参し、提出すること。ただし、代理人が入札書を持参し、提出する場合は、上記3(1)に定める時刻までに委任状を提出し、代理権が確認された者でなければならない。

イ 本人が作成した一の入札書を封書の上、上記2(2)イに定める提出場所を宛先とした配達証明付きの書留郵便(封筒を二重とし、外封筒に「新潟県大気常時監視テレメータシステム賃貸借入札書在中」の朱書きをし、中封筒に上記1(1)の調達案件の名称及び3(1)に定める入札執行日時を記載したものに限り。)をもって上記3(1)に定める日の前日の午後5時15分までに到着するよう郵送すること。

(2) 入札書の名義

本人(入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人)に限る。

(3) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語(名義に関する部分を除く。)及び日本国通貨とする。

イ 落札決定に当たっては、契約希望本体金額(消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、自己の見積もった契約希望金額(上記1に掲げる新潟県大気常時監視テレメータシステムの1か月当たりの賃貸借料をいう。以下同じ。)に110分の100を乗じて得た金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)。以下同じ。)に100分の10に相当する額を加算した金額に60を乗じて得た金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望本体金額に60を乗じて得た額を入札書に記載すること。

8 開札の方法

(1) 開札は、原則として入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。

(2) 開札をした場合において、入札金額のうち予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再入札を行うものとする。ただし、無効入札を行った者は、再入札に参加することができない。

(3) 再入札は1回を限度とする。ただし、上記7(1)イに定める方法によって入札書を提出した者は再入札に参加することができない。

9 落札者の決定方法

(1) 入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 上記(1)の者が2以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

この場合において、当該入札者が上記7(1)イに定める方法によって入札書

を提出した者であるときは、別に定める者にこれに代わってくじを引かせ、落札者を決定する。

- (3) 上記 8 (3) に定めるところにより再入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって申し込みをしたものと随意契約の交渉を行うことがある。

- 10 書留郵便をもって入札者を提出した者に代わってくじを引く者
新潟県環境局環境対策課職員

11 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者が行った入札
(2) 入札に参加する条件に違反した入札
(3) 新潟県財務規則（昭和 57 年新潟県規則第 10 号。以下「財務規則」という。）第 62 条第 1 項各号に掲げる入札
(4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

契約希望本体金額に 100 分の 10 に相当する額を加算した金額に 12 を乗じて得た金額の 100 分の 5 に相当する金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の金額とする。ただし、財務規則第 43 条第 1 号に該当する場合は、免除する。なお、複数の方法による保証は認めない。

(2) 契約保証金

契約金額（上記 1 に掲げる新潟県大気常時監視テレメータシステムの 1 か月当たりの賃貸借料に係るものをいう。）に 12 を乗じて得た金額の 100 分の 10 に相当する金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の金額とする。ただし、財務規則第 44 条第 1 号に該当する場合は、免除する。

13 契約書及び契約条項

別添「新潟県大気常時監視テレメータシステム賃貸借契約書(案)」のとおりとする。なお、契約内容については、落札業者決定後に内容を踏まえて協議の上、変更する場合がある。

14 その他

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

- ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。
- イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。
- ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(2) その他

- ア 契約の手續において使用する言語及び通貨は、日本語（名義に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。
- イ 本件入札に関し、苦情申立てがあったときは契約を停止し、又は解除することがある。
- ウ 本件入札及び賃貸借契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則、日本国の関係法令の定めるところによる。
- エ 令和9度新潟県一般会計予算が議決されなかった等の場合、本件調達について停止の措置を行うことがある。